



かいぎしょ NEWS新年号企画で当所役員・議員の選んだ日立市内の好きな場所(その④): 河原子海岸
写真右端は烏帽子岩。中腹には津の宮明神が祀られていて 漁師の守護神として海上安全と大漁が祈願されている。

CONTENTS

■6月の常議員会	2	■会議所インフォメーション	10
■日本商工会議所の動き/商工会議所の動き(6月)	3	貸会場案内/役員議員紹介『素顔』	
■日立市スーパープレミアム商品券	4~5	■国・県・市等からのお知らせ	11
利用実態に関するアンケート調査結果(抜粋)			
■相談所だより			
・経営安定特別相談室のご案内	6		
・WEBセミナーのご案内	7		
/みゅーずnet講演会開催のご案内			
■リレー随想(その194)	8		
■会員探訪	9		

今年も市内海水浴場の 水質は良好!!

伊師浜 AA	川 尻 A
会 瀬 AA	河原子 AA
水 木 AA	久慈浜 AA



発行所 ●日立商工会議所 〒317-0073 日立市幸町1-21-2 発行人 ●田山忍
購読料 ●200円(購読料は会費の中に含まれています)
TEL 0294-22-0128 FAX 0294-22-0120 ホームページ <http://www.hitachicci.or.jp/>

6月22日、当所で常議員会を開催しました。協議に先立ち、常議員の日渡貴夫氏に商工会議所の組織運営と事業活動の推進に貢献したとして関東経済産業局長表彰状が贈られ、伝達を行いました。

また、びたバル実行委員会委員長松山圭吾氏に関東商工会議所連合会会長表彰伝達を行いました。この表彰は、まちづくりの推進や地域活性化、商工会議所の知名度アップなど顕著な貢献(ベスト・アクション)をしている会員等を表彰しているものです。びたバル事業では、まちの賑



表彰を受ける常議員 日渡貴夫氏(写真左)と
びたバル実行委員会 委員長 松山圭吾氏(写真右)

わいと飲食店の活性化に貢献したことが評価されての表彰です。

協議事項では5月の新入会員(別記①)を承認。続いて当所の参与委嘱について協議しました。この委嘱は企業等の人事異動に伴うもので、三田朋尚氏(丁X金属株式会社日立事業所副事業所長兼総務部長)と今泉良氏(株式会社日立製作所電力ビジネスユニット電力生産統括本部総務部長)への委嘱を承認しました。

次に地元高等学校新規卒業予定者に対する求人及び地元採用枠の確保についての要望

◆ 要 望 書 ◆

本市行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、貴社におかれましては、地域経済の発展及び雇用の創出など、まちづくりの各分野において、多大な貢献をいただいております。重ねて感謝申し上げます。

我が国全体の人口が平成20年をピークに減少に転じる中、本市の人口は昭和50年頃から、転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が続いております。特に、本市では就職を機会に市外へ転出する若者が多いことから、若者の市外転出抑制及び市内への定住促進は、地域産業の発展はもとより、活力ある地域社会の形成のためにも喫緊かつ重要な課題であります。

そのような状況の中、昨年12月に、多くの皆様の御協力をいただきながら、国や県の地方創生総合戦略を踏まえ策定した「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、市内における雇用を確保するとともに、日立に住みたい、住み続けたいと思っていただけのように、様々な施策に取り組みながら、しごとがひとを、ひとがしごとを呼び、まちの活力が生まれ出されるという、「まち・ひと・しごと」の好循環の確立を目指しているところでございます。

つきましては、本市に所在する貴社の事業所における新規高等学校卒業者の定期採用の継続及び平成30年度の採用に際しての地元採用枠の創設につきまして、御検討賜りますようお願い申し上げます。貴社の人材採用につきましては、全国的な規模で選考されていることは十分に承知をしているところでありますが、事情御賢察の上、特段のご高配を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

日立市長 小川春樹
日立商工会議所 会頭 秋山光伯
日立公共職業安定所長 大場由雄

(別記②)について追認しました。この要望は、日立市に所在する企業における新規高等学校卒業者の定期採用の継続及び平成30年度の採用に際しての地元採用枠の創設について要望するもので、当所秋山会頭と小川春樹日立市長、大場由雄日立公共職業安定所長の連名によるものです。

報告事項では、田山専務理事から講演会等に係る外部講師の旅費・宿泊費・謝金に関する規定の一部変更と交通運輸業部会役員選任、「日立市スーパープレミアム商品券利用実態に関する調査報告書」

新入会員紹介

別記①

能登商会(家電販売業)

弁天町1-15-13

メナードフェイシャルサロン

モンフフラ店(美容業)

小木津町1-10-27

茨城が誇る高級ブランド 常陸牛

創業昭和49年 焼肉 ステーキ 韓国料理専門店

肉のレストランくらた

茨城を食べよう!!

夏のスタミナ補給に 暑気払いに
最高級の常陸牛を味わおう

常陸牛の中でも格付け等級最高ランクA-5を使用し、焼肉、ステーキ、しゃぶしゃぶ、すき焼き、牛肉創作料理・薬完全手作り韓流メニューまで、お客様のシーンに合わせたバラエティー豊富な専門料理を取り揃え、ご来店を心よりお待ちしております。

お盆も営業しております。ご友人・ご家族連れでもご利用ください。



詳しくは



「常陸牛 焼肉」
「常陸牛 ステーキ」で検索
nikunokurata.jimdo.com/

各宴会プランご予約受付中!

☎: 0294-21-1387

住所: 茨城県日立市弁天町1-2-6

営業: Open 17:00~LO 21:45

日・祭日: LO 20:45

定休日: 火曜日

個室: 和室2タイプ完備 (要予約)

大宴会場完備

アクセス: 日立駅中央口より徒歩7分

日立中央1Cより7分



日本商工会議所の動き

経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議

日本再興戦略を決定 三村会頭「確実な実行を」



あいさつする安倍首相(左)と三村会頭(右から5人目)

※首相官邸ホームページより引用

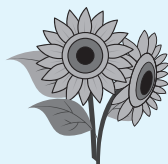
政府は6月2日、「第10回経済財政諮問会議・第28回産業競争力会議合同会議」を開催した。会合では、新たな成長戦略「日本再興戦略2016」と「経済財政運営と改革の基本方針2016(骨太の方針)」を取りまとめ、同日、「ニッポン一億総活躍プラン」とともに閣議決定を行った。会合に出席した日本商工会議所の三村明夫会頭は、盛り込まれた政策の確実な実行を求めた。

日本再興戦略では、名目GDP 600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10」を提示。新たな司令塔となる「第4次産業革命官民会議」を設置し、IoTを活用した第4次産業革命の実現などを旨とする。骨太の方針では、「消費税率の10%への引き上げを平成31年10月まで2年半延期するとともに、平成32年度の基礎的財政収支黒字化という財政健全化目標を堅持する」と明記された。

三村会頭は消費税引き上げの先送りについて、6月1日に行われた定例の記者会見で、「残念だ。社会保障制度の持続的な維持、さまざまな施策の財源確保を考えると、消費増税は足元では悪い影響を与えるが、将来的に日本には必要」と述べた。

日立商工会議所の動き 6月

- 6月5日 第57回日立商工会議所会頭杯野球大会予選
- 6月8日 珠算能力検定委員委嘱状交付式
- 6月9日 正副会頭会議
産業振興対策委員会企業見学会
悠々そろばん学習会
- 6月12日 第57回日立商工会議所会頭杯野球大会予選
第143回簿記検定試験
- 6月13日 観光環衛業部会議員協議会
- 6月14日 ひたちものづくり協議会幹事会
- 6月16日 日立市料飲業組合連絡協議会役員会
悠々そろばん学習会
- 6月19日 第40回カラーコーディネーター検定試験
- 6月21日 マイナンバー実務対策セミナー
JX金属株式会社、株式会社日立製作所への要望訪問
- 6月22日 常議員会
日立市地域ブランド推進協議会
- 6月23日 特別講演会
消費税軽減税率対策窓口相談等事業消費税セミナー
悠々そろばん学習会
- 6月26日 第207回珠算検定試験
- 6月27日 産業振興対策委員会



6.23 特別講演会

JX金属株式会社日立事業所 事業所長 小野寛氏(写真上)、株式会社日立製作所日立事業所 事業所長 村山貢一氏(写真中)、三菱日立パワーシステムズ株式会社日立工場 地域統括 福田寿士氏(写真下)による特別講演会を開催。今期の状況と今後の見通しについて聴く。

「静かな時限爆弾」—アスベストの入った屋根材の葺き替えに！

安全 安心な
石綿飛散防止工法

シールドサクシヨン工法

関東初！

県内唯一！

お宅の屋根は
大丈夫ですか？

屋根の葺き替えをお考えの方、まずはお気軽にお電話でご相談ください！

※平成16年以前に製造された屋根材(カラーベスト)には
アスベストが含まれております。
(ご心配な方は当店にご相談ください！)

施工店

屋根・外装・板金工事

宮原瓦工業株式会社

■本社 〒319-1234 茨城県日立市大和田町627

■いわき営業所

TEL 0294-52-5482(代)

FAX 0294-53-1805

「日立市スーパープレミアム商品券」 利用実態に関するアンケート調査報告書(抜粋)

委託先：株式会社東京商工リサーチ水戸支店

I. アンケート調査の概要

1. 調査対象

(1)「日立市スーパープレミアム商品券」の購入者。

2. 調査方法

(1) 95,500セットを販売及び無料配布し、日立市スーパープレミアム商品券付帯のアンケート票に回答した10,760人を対象とした。回収率は、11.2%であった。

3. 調査期間

(1) 平成27年6月～平成28年1月中旬

II. 消費喚起効果

本アンケート結果において、商品券利用額合計(94,266千円)のうち、「①普段の買い物」の割合は53.6%(50,488千円)、「②商品券をきっかけに購入した商品など」の割合は46.4%(43,778千円)でした。また、「②商品券をきっかけに購入した商品など」の購入で商品券に追加した金額は28,466千円と、商品券利用額の合計の30.2%に相当しました。

これらの構成比を、本事業の換金総額に乘じ(総額換金額563,064千円×利用額割合%)の、事業規模の各金額を推計したところ、以下のように算出されました。

本事業の換金総額	563,064千円	利用額割合
「①普段の買い物」に使用した商品券利用額	301,802千円	(換金総額)の53.6%
「②商品券をきっかけに購入した商品など」に使用した商品券利用額	261,262千円	(換金総額)の46.4%
「②商品券をきっかけに購入した商品など」で商品券に追加した金額	170,045千円	(換金総額)の30.2%

※平成28年3月23日現在

以上から、商品券事業による消費喚起効果は、『「②商品券をきっかけに購入した商品など」に使用した商品券利用額」(261,262千円)と、『「②商品券をきっかけに購入した商品など」(170,045千円)で商品券に追加した金額』の金額を合算した、431,307千円(4億3,100万円)と推計しました。

III. 分析および総論 ※集計表参照

今回の商品券事業において、商品券がどのように使われたか、また、どのような消費喚起効果をもたらしたかを、アンケート調査結果を基に分析しました。

【分析】

1. 商品券事業は生活支援につながったのか、消費喚起につながったのか

- 商品券の使用目的については、金額面で考えると、「①普段の買い物」が商品券利用額全体の5割、「②商品券をきっかけに購入した商品など」が4割あったことから、普段の買い物という『生活支援』に利用された側面がわずかに強かったと考えられます。
- 商品券をきっかけに商品等を購入したという『消費喚起』の面でも4割が使われており、『生活支援』のみならず、『消費喚起』にも一定の効果があったことがわかります。
- 使用目的別に、商品券利用額と追加した金額の構成比をみると、「①普段の買い物」では、商品券利用額が8割、追加した金額が2割となっています。
- 「②商品券をきっかけに購入した商品など」では、商品券利用額が6割、追加した金額が4割となっており、『消費喚起』に商品券が使われた場合は、『生活支援』に商品券が使われた場合よりも多くの、現金などの追加支出を伴ったと推察されます。

2. 商品券事業が直接経済効果につながった業種

- ・商品券を主に利用した店舗は、「食料スーパー・総合スーパーなど」が7割で突出して高く、最も直接経済効果を得た業種と考えられます。
- ・次いで多い「その他」では2割となり、それ以外の店舗はいずれも1割以下にとどまっています。

3. 消費喚起につながった場合において、具体的に経済効果が見られた業種

- ・「②商品券をきっかけに購入した商品など」での、代表的な購入品を2つまで尋ねたところ、商品券利用額では、「家電製品」が全体の5割を超え、利用額が多い結果となりました。
- ・次いで「その他」「衣類、寝具」となっていますが、これらはいずれも1割以下にとどまっています。
- ・追加した金額では、「家電製品」が最も多く、次いで「住宅関連」、「その他」の順で多くなっていますが、こちらも商品券利用額同様に、「家電製品」が全体の5割を超えた以外は、1割にとどまっています。
- ・以上より、「家電製品」では、現金の追加支出を伴いつつ多額の商品券が使用されており、これらの商品を扱う業種において、商品券の利用と現金の追加支出の双方によって、より強く消費が喚起されたと考えられます。

4. 1万円以上の高額商品・サービスを購入した具体例からみる経済効果

- ・本調査で回答があった「1万円以上の商品・サービス」(1,947件)を購入品目別に分類したところ、「家電製品」が655件(33.6%)と最も多く、次いで「加工食品、食料等」が230件(11.8%)となっています(「その他」を除く)。
- ・以上より、「家電製品」および「加工食品、飲料等」を取り扱っている業種において、特に高額商品の売上が増加したと考えられます。

【総論】

- ・今回のスーパープレミアム商品券事業における商品券の使用状況をみると、『生活支援』が主体となっている一方で、4割は『消費喚起』につながり、また新たな現金等の追加支出を促したことがわかりました。
- ・なお、商品券事業が直接経済効果につながった業種としては、「食料スーパー・総合スーパーなど」が突出して高くなっていた点や、消費喚起につながった場合の経済効果が見られた業種や1万円以上の高額商品・サービスで「家電製品」と「衣類、寝具」が多く挙げられていたことから、一部の業種や商品・サービスに経済効果が集中していた状況がみられます。
- ・今後、商品券事業を行う際は、地域全体の経済活性化の観点から、どのようにして、より多くの業種や商品・サービスに効果が行きわたるよう支援していくかが重要であると考えられます。

Ⅳ. 集計表

- ・商品券を主にどのようなお店で利用しましたか。※複数回答可

		回答人数 計	食品店・総合スーパー	衣料品店	飲食店	学習塾・教育機関	娯楽・レジャー施設、宿泊施設	理美容店	タクシー等	その他
全 体		11,211	8,169	728	656	1	194	391	13	1,883
		—	72.9	6.5	5.9	0.0	1.7	3.5	0.1	16.8
性 別	男性	3,166	2,038	183	201	0	85	124	7	726
		—	64.4	5.8	6.3	0.0	2.7	3.9	0.2	22.9
	女性	7,253	5,577	484	402	1	94	225	6	1,018
		—	76.9	6.7	5.5	0.0	1.3	3.1	0.1	14.0
年 齢 別	10代	134	79	6	19	0	4	7	0	27
		—	59.0	4.5	14.2	0.0	3.0	5.2	0.0	20.1
	20代	275	193	16	25	0	4	16	0	46
		—	70.2	5.8	9.1	0.0	1.5	5.8	0.0	16.7
	30代	1,185	865	66	120	1	30	28	1	186
		—	73.0	5.6	10.1	0.1	2.5	2.4	0.1	15.7
	40代	2,046	1,460	145	131	0	14	59	1	344
		—	71.4	7.1	6.4	0.0	0.7	2.9	0.0	16.8
	50代	1,551	1,198	77	70	0	11	34	0	217
		—	77.2	5.0	4.5	0.0	0.7	2.2	0.0	14.0
	60代	2,897	2,167	183	150	0	77	107	4	416
		—	74.8	6.3	5.2	0.0	2.7	3.7	0.1	14.4
	70代以上	2,995	2,132	221	134	0	53	128	7	613
		—	71.2	7.4	4.5	0.0	1.8	4.3	0.2	20.5

経営安定特別相談室

困った時には早めの相談！

事業経営が不振に陥った時は、「早期に適切な手を打つ」ことが重要なポイントです。受注・販売不振、手形の決済などで事業経営の先行きに不安が生じたらできるだけお早めに『経営安定特別相談室』にご相談ください。

○経営安定特別相談室とは…

経営不振に陥った事業所から相談を受け、再建の見込みがある企業については関係機関との協力により再建の方策を講じるなど倒産を未然に防止することを目的に設置されているのが「経営安定特別相談室」です。相談室では商工調停士等の専門家が相談に応じます。

○商工調停士とは…

中小企業の倒産に関わる諸問題について解決に向けての相談・アドバイスをを行います。商工調停士は、当所会頭から委嘱されています。

○お申込みにあたって…

経営不振に陥った経緯などをお聞かせいただくとともに相談アドバイスに必要な資料の提出をお願いしています。

● ● ● 相談の手順 ● ● ●

相談申込



相談内容の検討

- ・経営、財務内容の把握と分析
- ・倒産防止の方策の検討

調停

債権者等関係者
への協力要請



- ・金融斡旋
- ・手形処理指導
- ・事業転換指導

- ・円滑な整理方法の検討
- ・法的手続き等の指導、助言

相談
所
だ
よ
り

相談無料・秘密厳守 お申込およびお問合せは経営支援課まで。

自治・振興金融融資制度

【自治金融】

- 限度額 1,000万円
- 期間 運転7年 設備7年
- 保証人 個人事業主は原則不要。
法人の場合は代表者。
※特別な事情がある場合は、その他に
連帯保証人が必要になります。
- 担保 原則不要
- 利率 1.20% (平成28年7月1日現在)

【振興金融】

- 限度額 2,000万円
- 期間 運転7年 設備7年
- 保証人 個人事業主は原則不要。
法人の場合は代表者。
※特別な事情がある場合は、その他に
連帯保証人が必要になります。
- 担保 必要に応じて徴求
- 利率 1.30% (平成28年7月1日現在)

※どちらも年利1.0%の利子補給が受けられます。お申込み・お問合せはお近くの金融機関または経営支援課まで

小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経)

【マル経制度】

- 限度額 2,000万円
※1,500万円超は事業計画書添付
- 期間 運転7年 設備10年
- 保証・担保 原則不要
- 利率 1.30% (平成28年7月1日現在)

【マル経をご利用頂ける方】

- 日立市内(十王地域を除く)で1年以上継続して同一事業を営んでおり、税務申告をしている方
 - 当所の経営指導を原則として6ヶ月以上受けている方
 - 従業員20名以下(商業・サービス業は5人以下)の小規模事業者の方
 - 所得税(法人税)、事業税、住民税を完納している方
- ※年利1.10%の利子補給が受けられます。
お申込み・お問合せは経営支援課まで

ホームページであなたの企業の売上アップ！

！ 個性的なホームページにしたい

！ 検索結果で上位表示させたい

！ 定期的にメンテナンスしたい

悩み → 解決します



- ・ホームページ制作
- ・販売・生産管理
システム開発なら

ティ・エス・ネットワークス株式会社

0294-26-7271

<http://www.tsn.co.jp/>

〒317-0073 日立市幸町1-3-8

mail: tsnet@tsn.co.jp